

小児かかりつけ医診療料に関する説明書

平成 28 年 4 月より「小児かかりつけ医制度」が制定されました。3 歳未満児で、健診、予防接種などの保険診療以外を含め、計 4 回以上の受診があった児が対象となります。今までは 24 時間体制で電話相談に答えるという強い規制があり、当院ではとてもその対応は不可能と考えてきました。しかし令和 2 年 4 月より対象が 6 歳未満の乳幼児と広がり、時間外対応も緩やかに、急病センターや #8000 等の利用も認められるようになりました。これらの変化を踏まえ 2021 年 4 月よりこの制度を導入することとしました。なお、このかかりつけ医登録はいつでも解除可能です。

かかりつけ医として次のような診療を行います。

- 急な病気の際の診療や、喘息、アトピー性皮膚炎等の慢性疾患の指導管理を行います。
- 発達段階に応じた助言・指導を行い、健康相談に応じます。
- 予防接種の接種状況を確認し、接種時期についての指導を行います。
- 登録いただいた患者様からの電話等による問い合わせに出来る範囲内で対応します。

イメージは昔ながらの「かかりつけ医」です。院長は大体いつも朝 7:00、早い日だと 6:00 から夕方 17:30 まで診察室で机に向かって仕事をしています。万が一電話が繋がらない場合は何回も鳴らすのではなく、5 分後にリダイヤルしてください（まつもとこどもクリニック ☎054-259-7755）
また、院長直通の連絡用スマホを導入しました。これで対応時間の延長の役目を果たしたいと思います。

かかりつけ医登録された方に先生直通の携帯番号をメールアドレスをお伝えします。

その他の時間帯に関しては下記の利用をお願いします。

平日	19:00 - 22:00	急病センター	☎ 054-261-1111
平日	18:00 - 翌朝 8:00	}	静岡こども救急電話相談 ☎ #8000
土曜	13:00 - 翌朝 8:00		
日祝	8:00 - 翌朝 8:00		

かかりつけ医登録をご希望の方は受付窓口へお声掛けください。